

# 「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン(案)」 に係る意見募集について

令和3年12月20日  
内閣府知的財産戦略推進事務局  
経済産業省産業資金課

内閣府知的財産戦略推進事務局及び経済産業省産業資金課では、「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン」の作成を検討しています。このため、広く国民の皆様から本案に対する御意見を以下の要領で募集いたします。

## 記

1. 募集テーマ  
知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン(案)について
2. 資料入手方法
  - (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)における掲載
  - (2) 内閣府知的財産戦略推進事務局における配布  
(千代田区永田町 1-6-1 内閣府本府庁舎3階 326)
3. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)  
令和3年12月20日(月)～令和4年1月7日(金) ※必着
4. 参考情報
  - (1) 参考 URL  
・知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会資料  
(URL) [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi\\_kentokai/index.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/index.html)
5. 御意見の取扱い  
御意見は、今後開催する知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会等における検討のための資料として、配布させていただく可能性があります。その際、概要又は集約した形で資料を作成させていただく可能性がありますので、あらかじめ御了承ください(配布資料は原則として公開となっております。)
6. 御意見の提出方法  
御意見は、7. の御意見提出様式に従い、日本語で御記入の上、(1)～(3)のいずれかの方法により、御提出ください。  
なお、郵送又はファックスにて御提出の場合、別途、電子媒体の提出をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承願います。
  - (1) 電子メール  
下記 URL より送信可能です。  
<https://form.cao.go.jp/chitekizaisan/opinion-0007.html>  
  
○御意見提出〆切: 【令和4年1月7日(金)17:00】
  - (2) 郵送

○送付先： 〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 内閣府本府庁舎 3 階  
内閣府知的財産戦略推進事務局 あて

封書の場合は、必ず封書表面に「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン(案)に関する意見在中」と記入してください。

○御意見提出〆切：【令和4年1月7日(金)必着】

### (3)ファックス

○ファックス番号： 03-3581-4351

○御意見提出〆切：【令和4年1月7日(金) 17:00】

## 7. 御意見提出様式

### (1)法人・団体の場合

- ・ 法人・団体名(ふりがな)：
  - ・ 担当者所属：
  - ・ 担当者氏名：
  - ・ 住所：(〒 - )
  - ・ 電話番号：
  - ・ ファックス番号：
  - ・ 電子メール：
  - ・ 御意見：  
《全文》  
《要旨》(全文が 1,000 字を超える場合、200 字以内で要旨も御記入ください。)
- ※なお、複数の御意見を出す場合、改行して御記入ください。

### (2)個人の場合

- ・ 氏名(ふりがな)：
  - ・ 職業：
  - ・ 住所：(〒 - )
  - ・ 電話番号：
  - ・ ファックス番号：
  - ・ 電子メール：
  - ・ 御意見：  
《全文》  
《要旨》(全文が 1,000 字を超える場合、200 字以内で要旨も御記入ください。)
- ※なお、複数の御意見を出す場合、改行して御記入ください。

## 8. その他

(1)文字の様式は自由です。ただし、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

(2)法人・団体名での御意見は、組織内での必要な手続を経た上で、御提出いただくようお願いいたします(法人・団体としての御意見であることを確認させていただくことがあります。)

(3)御意見の取扱いについては、「5. 御意見の取扱い」によるほか、以下の点をあらかじめ御了承願います。

ア)御意見に対する個別の回答はいたしかねます。

イ)電話での御意見の表明等には応じられません。

ウ)御意見は、氏名、住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスを除き、意見募集の結果として原則として公表させていただきます。また、法人名・団体名についても原則として公表いた

しますので、公表に支障がある場合、別途御相談ください。

エ)御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。また、省略等の編集をさせていただく場合があります。

オ)御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

**【本件に関する連絡先】**

内閣府 知的財産戦略推進事務局（競争力担当：恒成、妹尾）

電話番号： 03-3581-1854(代表)